

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2022年(令和4年) No.414

3月16日号

いせさき

僕が作った桜の花
みーつけたっ！



主な内容

- 『いせ咲く。』ミーティング』を開催しました …… P2
- 知っていますか？ 軽度認知障害 …… P4
- 健診(検診)を受けましょう …… P6
- おくやみ窓口を開設します …… P9

表紙写真：手作りの桜の花を見る園児

2月24日、「春の賑わい まちなか華フェスタ」の会場に、自分たちが作った作品を見ようと園児がやって来ました。桜の木のように展示されている飾りの中から、自分や友達が作った作品を見つけて喜ぶ園児たちの姿が見られました。

☒ 防災・防犯情報を配信中 [いせさき情報メール](#)に登録を！ 登録方法など詳しくは10ページへ

関東信越税理士会伊勢崎支部 税理士 **石原 毅** さん



意見 相続に伴う税制控除の申告は複雑で、制度を利用しづらい印象があります。私たち税理士から国税庁に働きかけたいと思いますが、市も国税庁と協議をして制度を利用しやすくしてもらいたいです。また、空き家の発生件数や計画の数値目標などを広報紙などで紹介してもらいたいです。

- 提案**
- 税制控除を利用しやすくするために**市と国税庁で協議**してほしい
 - 空家の発生件数や計画の数値目標などを**広報紙で紹介**してほしい



伊勢崎市区長会 会長 **中西 保** さん

意見 空き家の樹木や雑草などが茂り交通に支障を来すなど、環境整備についての苦情が増えています。そうした苦情があると市に連絡し、市から空き家の所有者へ連絡をしてもらいます。市にはその後の返答を早くしてもらいたいです。また区長は地元の人ですので、空き家の所有者や近隣住民に安心感を与えられます。市には空き家対策のために区長を頼ってもらいたいです。

- 提案**
- **市と綿密に連携を取れる体制**を作り空き家を減らしていきたい

群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部 副支部長 **阿久津 順一** さん



意見 空き家の売買では、所有者が都市圏在住で都会との売却金額の差から売却に至らない事例や、世代をさかのぼり相続の手続きをする煩わしさから売買が頓挫する事例があります。他にも、更地にすると土地の固定資産税が上がるなどの理由で建物を放置し、市による建物の撤去後、費用を請求されることもあります。

- 提案**
- SNSの活用やリーフレットの作成など**空き家対策の周知**が必要
 - 建物撤去後の**固定資産税の減税措置**が必要



伊勢崎造園事業協同組合 代表理事 **浅野 正史** さん

意見 空き家の庭木については苦情が出てからの対応となりますが、所有者が遠方に居住している場合は現地での立会いができず、見積りに時間がかかります。相談から実施までに時間がかかると、樹木が大きくなり当初の見積り額よりも費用がかかってしまうため、対応したくてもできないという人が多いのが現状です。また、作業後に費用を円滑に回収できないことも問題の一つです。

- 提案**
- 早い段階で空き家の所有者へ**樹木管理の案内**を送付する

群馬建築士会伊勢崎支部 青年部副部長 **園部 泰士** さん



意見 建築士として、将来を見据えて家を建てるということに課題を感じます。活用できる空き家は、「空き家情報バンク」などで空き家を利用したい人が見つけやすい仕組みを検討する必要があると思います。また、空き家の所有者が投資として空き家を改修し、賃貸物件としての価値を創出することにも可能性を感じています。

- 提案**
- 「空き家情報バンク」などで**空き家を検索しやすい仕組み作り**が必要
 - 所有者が投資として**賃貸物件の価値を創出**するための議論が必要

いせ咲く。iミーティング

～空き家予防について話し合いました～

2月7日に「空き家予防について」をテーマに「いせ咲く。iミーティング」を開催しました。市内の各種団体に活動する7人の皆さんが、それぞれの立場から「空き家予防」の課題などを紹介し、課題解決のための方策を提案。市は、皆さんからいただいた意見や提案を今後の空き家予防に役立てます。

問い合わせ 「いせ咲く。iミーティング」に関すること＝広報課 (☎27-2711)
 空き家に関すること＝環境保全課 (☎27-2797)
 ※4月1日(金)以降、空き家に関することは住宅課 (☎27-2764)

いせ咲く。iミーティング
 市長が市内の団体の皆さんと、市政の課題などを直接話し合う懇談会です。

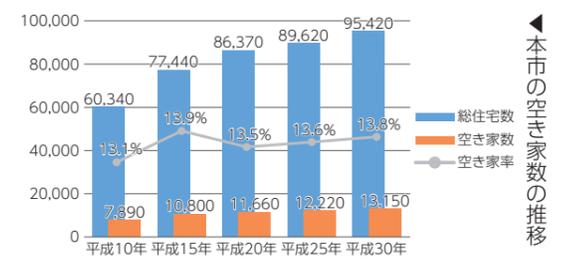


▶市ホームページで懇談会の様子を紹介しています



空き家の現状とこれからの取り組み

本市の空き家は年々増加しており、市内の住宅の約14%が空き家となっています。市は地域住民の生活環境を保全するため、生活環境を悪化させる空き家の減少と空き家の発生を予防するための対策を行っています。4月1日(金)から空き家対策係を環境部環境保全課から建設部住宅課に移管し、移住促進としての利活用など、空き家を広く活用できるように取り組みます。



◀本市の空き家数の推移

関係団体の皆さんが挙げた課題や提案

群馬司法書士会 司法書士 **堀川 寛人** さん



意見 相続人不明の物件は、財産を管理する人の選任を申し立てる利害関係人がいないと放置されます。また、親族がいない高齢者が施設に入ると、自宅が空き家になります。本人の認知機能が低下している場合は、成年後見人などの選任を申し立て、管理を任せることになりますが、申立人がいなければ管理が困難になります。

- 提案**
- **市が財産管理人を選任する申し立て**を行う
 - **市が成年後見人などを選任する申し立ての件数**を増やす

伊勢崎老人福祉施設協議会 会長 **原 敬** さん



意見 高齢者が施設に入ると、その住家が空き家になり、雑草の管理などについての苦情がケアマネージャーに寄せられることがあります。空き家を近隣住民の交流の場として活用し、その際のルールとして草むしりをするなどの仕組みを作ることが、空き家対策に有益だと思います。また、交流の場をつくることで、高齢者の外出機会が増え、認知症予防の効果も期待できると思います。

- 提案**
- **空き家を交流の場として活用**できるよう、管理・運営の仕組みを作る

フレイル予防 口の中を健康に 保ちましょう



フレイルとは
加齢により筋力や認知機能などが低下した状態で、自立した生活ができる健康な状態と介護が必要な状態の間です

ご飯をおいしく食べるためには口の健康が欠かせません。口を健康に保つことは虫歯や口臭予防だけでなく、誤嚥性肺炎や感染症予防にも効果的です。毎食後にしっかり歯を磨くなどして、口の健康を保ちましょう。
問い合わせ 地域包括支援センター(☎27-2745)

自分でできる口の中の手入れ

次のような症状がある人は口腔機能が低下している可能性があります。日々の口の手入れをしっかりと行って、口腔機能の低下を防ぎましょう。

- 固い物が食べづらくなった
- お茶や汁物を飲むとむせることがある
- 口の渇きが気になる

食べたら歯を磨きましょう

食事の後は歯を磨いて口の中にたまった食べかすや歯垢を取り除き、細菌を減らしましょう。歯茎がマッサージされて血行が良くなり、歯周病予防にもつながります。

【歯をきれいに磨くコツ】

- 歯ブラシは鉛筆を持つように軽く持ち、歯と歯肉の境目に毛先を当てて軽く小刻みに動かす
- 歯と歯の間の清掃には、デンタルフロスや歯間ブラシを使って丁寧に汚れを取る



義歯を清潔に保ちましょう

義歯は汚れやすいので、食事後と就寝前は外して専用ブラシを使って磨きましょう。汚れたままにしておくと、口臭のもとになったり黒ずんだりします。長持ちさせるために正しく手入れをしましょう。

【義歯の手入れ】

- 清掃するときは研磨剤は使用せず、水で洗い流す
- 部分入れ歯はパネの部分を丁寧に洗う
- 入れ歯専用の洗浄剤を使う
- 乾燥により形が変わったり割れたりするのを防ぐため、水を入れた容器に入れて保管する



口を鍛えましょう

本や新聞を音読することで、口や舌の筋力低下を予防できます。発声する音別の改善される機能は右表のとおりです。しっかり口を開けて、音読してみましょう。

発声する音別の改善される機能

発声する音	改善される機能
パ行	口から食べ物をこぼさなくなる
タ行	食べ物を飲み込みやすくなる
カ行	誤嚥を防ぎ、食べ物を食道へ送る



早期発見！ 認知症予防

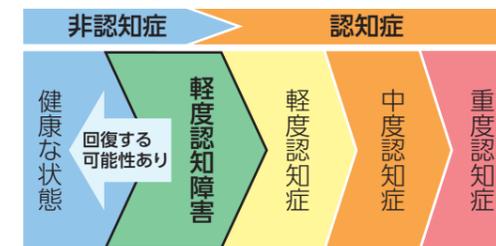
知っていますか？ 軽度認知障害

軽度認知障害は、物忘れなどの症状はあるが、日常生活に支障を来さない状態です。軽度認知障害のうちに適切な対応をすれば、症状を改善させることができ、認知症予防につながります。軽度認知障害への理解を深めて認知症を予防しましょう。軽度認知障害や認知症の事で心配がある人は、住んでいる地区の高齢者相談センターに相談してください。
問い合わせ 地域包括支援センター(☎27-2745)

軽度認知障害とは

軽度認知障害は健康な状態と認知症の中間の状態です。この障害がある人の約半数は、5年以内に認知症に移行するといわれています。軽度認知障害の段階で適切な対応を取れば、認知症への進行を遅らせ、健康な状態に回復することも期待できます。軽度認知障害の段階で早期発見して予防しましょう。

軽度認知障害と認知症の関係



早期発見するために専門医を受診しましょう

日常生活にはそれほど支障を来してなくても、軽度認知障害の特徴に当てはまる人は、早期発見のため、専門医を受診しましょう。

【軽度認知障害の特徴】

- 物忘れが多いという自覚がある
- 以前と比べて物忘れなどの認知機能の低下があると家族などから言われる

「加齢による物忘れ」と「認知症による物忘れ」の特徴の違い

場面	加齢による物忘れ	認知症による物忘れ
体験したこと	一部を忘れる	全て忘れている
物忘れの自覚	ある	ない
探し物	自分で見つけられる	いつも探し物をして

【参考：厚生労働省ホームページ】

認知症を予防する生活習慣

体を動かす習慣を付けましょう

体を動かすことで脳の血流が良くなり、脳の活性化につながります。ウォーキングなどの有酸素運動は、肥満や生活習慣病の予防にもなります。運動を行うときは時間帯や場所を選び、事故にも気を付けましょう。脱水症状にならないように、水分補給も忘れずにしましょう。

バランスの良い食事を取りましょう

塩分や脂質の取り過ぎに注意して肉や魚、野菜などをバランス良く取りましょう。食事をするときは、よくかむことで脳の活性化につながります。



新しい趣味に挑戦する

趣味を楽しむことで、思考力や集中力を養い、脳に刺激を与えます。音楽や手芸、読書など自分に合った趣味を始めてみましょう。



人と交流しましょう

友人と出掛けたり、会話したりすることは認知症予防につながります。外出する機会が減っても、電話やメールなどで友人や地域の人とつながる機会をつくりましょう。家族や社会の中で役割を持ったり、ボランティア活動をしたりすることも効果的です。



市が実施する各種検診の対象者には、4月上旬にがん検診等受診券と案内通知を郵送します。通知が届かない場合は各保健センターに連絡してください。受診方法は、指定医療機関で受診する個別検診と公民館や保健センターで受診する集団検診があります(下表参照)。年齢や性別により受診できる検診が異なります。詳しくは通知を確認してください。検診後は結果をしっかりと確認し、異常が見つかった場合は必ず精密検査を受けましょう。

各種検診一覧

令和4年度から結核・肺がん検診の会場が一部変更となりました。詳しくは通知を確認してください。

検診名	検診内容	対象 (令和5年3月31日時点の年齢)	検診方法・自己負担金 ※いずれも70歳以上は無料です	
			個別検診	集団検診
結核・肺がん	胸部レントゲン撮影、必要に応じてたんの検査	40歳以上の男女 ※たんの検査は、50歳以上の喫煙指数(1日の本数×喫煙年数)600以上の人		無料 ※たんの検査は500円
胃がん	胃部レントゲン(バリウム)または胃内視鏡(胃カメラ)検査 ※胃内視鏡(胃カメラ)検査は個別検診のみです	40~69歳の男女	1,000円(バリウム) 2,000円(胃カメラ)	500円(バリウム)
		70歳以上の男女	無料	
大腸がん	便潜血反応検査2日法	40歳以上の男女	500円	500円
子宮頸がん	診察・子宮頸部細胞診	20歳以上の女性	1,000円	500円
乳・甲状腺がん	乳・甲状腺の視触診、マンモグラフィ検査	令和3年度に検診を受けていない40歳以上の女性	1,000円	1,000円
前立腺がん	血液検査(PSA検査)	50歳~84歳の男性	無料	無料
肝炎ウイルス	血液検査(B型・C型肝炎ウイルス検査)	過去に肝炎検査を受けたことがない40歳~70歳の男女	無料	無料
骨粗しょう症	骨密度測定	40歳・50歳・60歳の女性	500円	
歯周病	歯周炎や歯肉炎の検査・口腔粘膜疾患などの検査	40歳・50歳・60歳・70歳の男女	500円	

※69歳以下で市民税非課税世帯または生活保護世帯の人は、事前に申請すると自己負担金が無料になります
 ※子宮頸がん検診、乳・甲状腺がん検診で一部の年齢の人は、自己負担金が無料です
 ※事前の申し込みが必要な検診があります。詳しくは通知を確認してください

健診(検診)を受ける際の感染症対策をお願いします

集団検診(検診)受診の際は、体温測定や体調の確認、マスク着用、受診前後の手指消毒などの感染対策に協力してください。
 健診(検診)の実施方法などを変更する場合があります。詳しくは市ホームページなどで確認してください。



市ホームページはコチラ



ずっと元気であるために！！ 健診(検診)を受けましょう

自覚症状が現れにくい病気は少なくありません。毎年受けている人も、時間が取れないなどを理由に受けていない人も、健康管理のために、定期的に健診(検診)を受けましょう。

※人間ドックや職場の健診(検診)を受ける場合は、特定健診やがん検診など重複する健診(検診)を受ける必要はありません

問い合わせ

- 健康管理センター(☎23-6675)
- 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)
- あずま保健センター(☎62-9918)
- 境保健センター(☎74-1363)



市では、40歳以上で市の国民健康保険に加入または生活保護を受給している人を対象に「特定健康診査」を、後期高齢者医療制度に加入している人を対象に「後期高齢者健康診査」を実施します。対象者には4月上旬に「受診券」と案内通知を郵送します。健康な人も通院中の人もぜひ受けてください。



市の国民健康保険に加入している人または生活保護を受けている人

受診券 特定健康診査受診券を郵送します

検査内容 問診・身体計測・腹囲測定・診察・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能)
 ※当日の結果による医師の判断または希望によって、心電図・眼底・血液検査(貧血、クレアチニン(eGFR)、アルブミン、尿酸)を実施します

自己負担金 無料

受診方法

- 40歳~64歳=指定医療機関で受診する個別健診(5月~11月)、または公民館や保健センターで受診する集団健診(4月~7月)のいずれか
- 65歳以上=指定医療機関で受診する個別健診(5月~11月)

問い合わせ 国民健康保険課(☎27-2737)・各保健センター



後期高齢者医療制度に加入している人

受診券 後期高齢者健康診査受診券を郵送します

検査内容 問診・身体計測・診察・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・血糖・肝機能)
 ※当日の結果による医師の判断または希望によって、心電図・眼底・血液検査(貧血、クレアチニン(eGFR)、アルブミン、尿酸)を実施します

自己負担金 無料

受診方法 5月から11月までに指定医療機関で受診(個別健診)

問い合わせ 年金医療課(☎27-2739)・各保健センター



社会保険や共済組合などに加入している人

保険者が実施する特定健康診査で、心電図・眼底検査などの詳細な健診項目が含まれなかった場合、市の「健康づくり検査」(下記の検査内容)を無料で追加できます。実施期間は5月から12月までで、実施している医療機関が限られます。追加を希望する人は事前に医療機関に問い合わせてください。

検査内容 心電図・眼底・血液検査(貧血、クレアチニン(eGFR)、アルブミン、尿酸)

* * 特定健康診査の内容などは、加入している保険者や職場の健康保険の担当者などに問い合わせてください。

クレジットカードによる税金などの納付方法が変わります

4月1日(金)からクレジットカードを利用した税金などの納付方法が変わります。詳しくは市ホームページを確認してください。

問い合わせ 収納課(☎27-2722)



▲市ホームページ

4月1日(金)からの変更点

- 利用するサービスが「ヤフー! 公金支払い」から「F-REGI 公金支払い」になります
※ウェブサイトから決済する方法や利用可能なクレジットカード、手数料に変更はありません
- 納付書1枚当たりの納付可能金額が30万円以下になります
- 納付書にあるバーコードを読み取って決済できるようになります

納付方法

- ①市ホームページから「F-REGI公金支払い」へアクセスする
- ②画面の案内に従い、納付書のバーコードをスマートフォンなどで読み取る
- ③クレジットカードの情報を入力し、内容を確認して決済する

【注意事項】

「ヤフー! 公金支払い」を利用できるのは3月30日(水)までです。4月1日(金)午後5時からは「F-REGI公金支払い」を利用してください。

※システム切り替えのため、3月31日(木)午前0時から4月1日(金)午後5時までクレジットカードによる納付はできません

おくやみ窓口を開設

4月1日(金)から「おくやみ窓口」を開設します。遺族の負担を軽減するため、死亡届の提出に伴い必要となる各種手続きについて案内します。詳しくは市ホームページを確認してください。



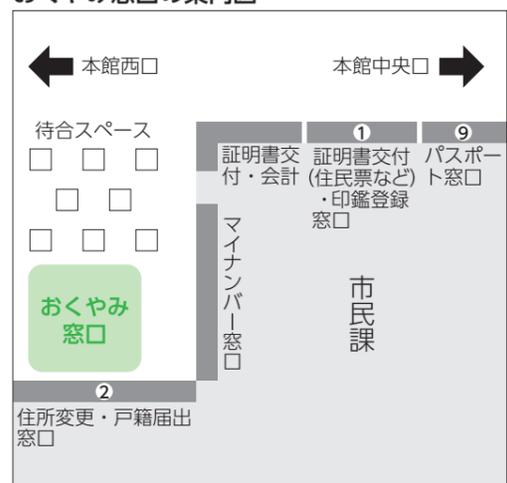
▲市ホームページ

時間 午前9時・10時30分・午後2時・3時30分

会場 市役所本館1階市民課

申し込み・問い合わせ 利用日の2開庁日前までに電話または専用ホームページ(☎https://logoform.jp/Gpfu/64085)から市民課(☎27-2729)

おくやみ窓口の案内図



市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 4月3日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
市陸上競技場=陸上
市庭球場=テニス・ソフトテニス
市民体育館(大体育室)=バドミントン
市民体育館(小体育室)=卓球
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング
市民体育館(柔道場・剣道場)=柔道・剣道など
- 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)
赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
赤堀剣道場=剣道
あかぼり運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス
- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)
あずま体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
あずま総合運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス
- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)
境体育館=バドミントン・卓球など

新型コロナウイルス感染症関連情報

感染拡大防止のため、マスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、引き続き新しい生活様式を実践しましょう。市ホームページでは新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。

問い合わせ 健康づくり課(☎27-2746)



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごの市のホームページ

感染リスクが高まる場面に注意して感染対策の徹底をまん延防止等重点措置が3月21日(祝)まで適用中

【新しい生活様式を実践しましょう】



手洗い・消毒

Wash your hands, Use hand sanitizer.



マスク着用・せきエチケット

Wear a mask, Follow cough etiquette.



身体的距離の確保

Maintain physical distancing.



換気

Ensure ventilation.



3密(密集・密接・密閉)の回避

Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).

【感染リスクが高まる場面に注意しましょう】

飲酒を伴う懇親会など

- 大声での会話を避ける
- 回し飲み、箸などの共用を避ける

大人数や長時間に及ぶ飲食

- 大人数での飲食を避ける
- 長時間の飲食、はしご酒を避ける
- 会話するときはマスクを着用する
- 座の配置は斜め向かいにして正面や真横は避ける
- 換気などのガイドラインを順守した店を利用する

マスクなしでの会話

- 外出時や職場などでは常にマスクを着用する

居場所の切り替わり

- 休憩室、喫煙所、更衣室ではマスクを着用し、換気・3密(密集・密接・密閉)の回避を徹底する

医療機関を受診する前にかかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の連絡先

【県受診・相談コールセンター】

受付時間 24時間

電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

日曜日・祝日は伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターでも相談できます

※ワクチン接種の問い合わせには対応していません

伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター

受付日 日曜・祝日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時

電話番号 080-2230-8246

18歳以下の子ども1人当たり10万円の臨時特別給付金(支援給付金)離婚や海外から帰国したなどの理由により受け取れなかった子育て世帯に支給します

令和3年9月以降に離婚や海外から帰国したなどの理由で、18歳以下の子ども1人当たり10万円の臨時特別給付金を受け取れなかった世帯に給付金を支給します。2月28日時点で、対象になる子どもを養育している人は、申請書に必要な事項を記入の上、直接または郵送で子育て支援課に提出してください。

※支給要件や支給金額などの詳細は、市ホームページで確認するか子育て支援課に問い合わせてください

宛先 〒372-8501 (住所不要) 市役所子育て支援課

問い合わせ 子育て支援課(☎27-2750)



▲臨時特別給付金の詳細はこちら

INFORMATION

- 伊勢崎市役所 ☎0270-24-5111
 - 赤堀支所 ☎0270-62-1151
 - あずま支所 ☎0270-62-1311
 - 境支所 ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 災害情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
 - 救急病院等案内(24時間) ☎0270-23-1299

休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 4月2日(土) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 4月9日(土) フキアゲ ☎76-0406
- 4月3日(日) 矢内設備工業 ☎32-6053
- 4月10日(日) 三和水工 ☎32-0575

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本市市給水区域) =本市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域) =深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

いせさき情報メールに登録を!

災害・防災情報や地域の防犯情報をメールで配信しています。携帯電話で次のアドレスに空メールを送信して登録しましょう。☎ t-isesaki@sg-m.jp
問い合わせ 安心安全課(☎27-2706)



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」!

ごみの分別、ごみ出し日
スマホひとつでスマート管理!
問い合わせ 環境政策課(☎27-2732)



お知らせ

市民プールを廃止します
スポーツ振興課(☎27-2747)
市民プールは、施設の老朽化などのため3月31日(木)で廃止します。廃止後は解体し、跡地は駐車場として整備します。

伊勢崎市開発審査会提案基準に関する提案基準改正(案)パブリックコメント手続の結果を公表しています
建設指導課(☎27-2792)

都市計画マスタープランの「都市づくりの方針」に基づく伊勢崎市開発審査会提案基準に関する改正(案)のパブリックコメント手続の結果を、建築指導課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

第2次伊勢崎市空家等対策計画を策定しました

環境保全課(☎27-2797)
空き家などの適正管理や利活用の促進などを継続して実施するため、第2次伊勢崎市空家等対策計画を策定しました。この計画は、環境保全課市民情報コーナー(市役所・

講座

健やか学級

高齢政策課(☎27-2752)

期日 5月9日(月)から令和5年3月13日(月)まで(全19回)

会場 ふくしプラザほか
※期日・時間・会場など、詳しくは問い合わせてください
対象 市内に在住の60歳以上の
人

※以前受講した人は除きます
定員 30人程度(先着順)
内容 健康に関する講義や体験学習、仲間づくりなど
参加料 無料
※内容によって実費がかかります

申し込み・問い合わせ 4月7日(木)午前9時から本人が直接ふくしプラザ(☎26-7733)
※火曜日は休館です

スポーツ

ソフトテニス教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)
期日 4月16日から5月21日までの土曜日(全6回)

各支所、市ホームページで公表しています。

学生納付特例制度

年金医療課(☎27-2741)
日本に住む20歳以上60歳未満の人は、必ず公的年金制度に加入しなければなりません。20歳になると、厚生年金の加入者を除いた全員に、約2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」と「国民年金保険料納付書」などが日本年金機構から送付されます。保険料は納付期限までに納めましょう。

学生も国民年金に加入することになりますが、在学期間中、本人の所得が一定額以下で保険料の納付が困難な場合は、納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までの1年間です。更新する場合は翌年4月以降に再度申請が必要です。本年1月ごろまでに学生納付特例制度の承認を受けた人には、4月に更新がきが郵送されます。更新を希望する場合は必ず手続きをしてください。更新がきが届かない人は再度申請をしてください。申請月から2年1ヵ月前までさかのぼって制度を

保健

こころの健康相談
保健センター(☎74-1363)

心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。

期日 4月21日(木)
時間 午後2時～3時
会場 保健センター
申し込み 事前に直接または電話で保健センターへ



4月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)
または 群馬県統合型医療情報システム で 検索

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

休日診療/日曜日・祝日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午前8時30分～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111)
耳鼻咽喉科	午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで) ※祝日は休診です
小児科	午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで) 午後5時～翌午前8時30分 ※祝日は休診です ※小児科医でない場合があります 市民病院(☎25-5022)
歯科	午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772)

期日	産婦人科	接骨院
3日(日)	医師会病院	三里堂接骨院 (連取元町、☎26-7001)
10日(日)	市民病院	おのづか接骨院 (上泉町、☎23-1139)
17日(日)	医師会病院	せき接骨院 (玉村町、☎61-8711)
24日(日)	市民病院	須永接骨院 (昭和町、☎21-7321)
29日(金)	医師会病院	いざわ鍼きゅう接骨院 (玉村町、☎64-1908)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日=午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始=午前8時～翌午前8時(24時間)

夜間診療/月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分 伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
小児科	午後8時～11時(受け付けは午後10時30分まで) ※祝日は休診です

市のイベント参加・施設利用時は感染症対策を徹底してください

イベントなどへの参加や施設を利用する際は、以下の感染拡大防止対策を徹底してください。

- マスクの着用
- 小まめな手洗い
- 発熱など体調不良の人は参加を控える



感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止または延期、内容を変更する場合があります。最新情報は各担当課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます。

問い合わせ 広報課(☎27-2711)

引っ越したら住民票を移しましょう

市民課(☎27-2729)
進学や就職などで引っ越した人は、現在住んでいる場所が住所地になります。住民票は、国民健康保険などの行政サービスや選挙人名簿への登録につながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。
手続きには運転免許証などの本人確認ができる物、転出証明書などの書類のほか、マイナンバーカードが必要となる場合があります。詳しくは問い合わせください。
※マイナンバーカードは持っている人のみ必要です

図書館インフォメーション

詳細はホームページで
伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346
休館 水曜日・4月21日(木)・29日(祝)

あずま図書館 ☎62-9988
休館 月曜日・4月22日(金)・29日(祝)

■名作シアター
『ライラの冒険 黄金の羅針盤』

期日 4月2日(土)
時間 午後1時30分開始
定員 10人(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

■名作シアター
『岸边露伴は動かない1』

期日 4月13日(水)
時間 午後1時30分開始
定員 10人(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

■アニメシアター
『宮西達也劇場 おまえうまそうだな1』

期日 4月17日(日)
時間 午後2時開始
定員 10人(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

境図書館 ☎74-0209
休館 月曜日・4月22日(金)・29日(祝)

■ミニ企画事業
『図書館でお花見! ✿メッセージで花をさかせよう』

期日 3月16日(水)から4月15日(金)まで

■名作映画会
『コーラス』

期日 4月10日(日)
時間 午後2時開始

定員 9組(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

■こどもの読書週間特別映画会
『しんかんせんオールスターズ』

期日 4月24日(日)
時間 午後2時開始

定員 9組(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

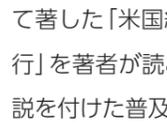
赤堀図書館 ☎63-1200
休館 4月5日(火)・19日(火)・22日(金)

市民プラザ図書室 ☎32-9488
休館 4月12日(火)・26日(火)

おすすめ新着図書情報

■『米国紀行』を読む

笠原 実/編
昭和初期まで伊勢崎で操業していた「徳江製糸所」の創業者である徳江八郎が、米国訪問の記録として著した「米国紀行」。本書は「米国紀行」を著者が読みやすく再編集し、解説を付けた普及版です。



■父の戦争

たみやじゅん/著
上毛新聞社デジタルビジネス局出版部

庶民が兵士として、いかに戦い敗れたか、体験者の証言は少ない。本市在住の著者が、父親の軍隊生活を通して戦争の悲惨さや理不尽さを語る一冊です。



情報掲示板

水道メーターを交換します

設置してから7年を経過した水道メーターを交換します。該当する水道メーターを使用している家庭、店舗などには、事前にはがきで交換時期などをお知らせします。身分証明書を携帯した施工業者が訪問しますので、協力をお願いします。
期間 4月上旬から9月下旬まで
問い合わせ 上下水道局総務課(☎30-1272)

伊勢崎オート 売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています
☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/ ★伊勢崎開催

◆浜松オート場外発売 3/26・27・28・29
◆川口オート場外発売(ナイター開催) 4/2・3・4・5・6
◆浜松オート場外発売 4/2・3・4・5・6
★第3回アオケイ杯(ナイター開催) 4/7・8・9・10・11

募集

ガーデニング教室の参加者とボランティアを募集
公園緑地課(☎27-2768)
5月3日(祝)に華蔵寺公園で開催するグリーンフェスタのガーデニング教室の参加者とボランティアを募集します。



「ガーデニング教室」
内容・時間
●ハンギングバスケット教室 11時前10時～11時30分
●コンテナガーデン教室 11時～12時30分
対象 市内に在住または在勤・在学の人
定員 各24人(抽選)
参加料 1000円(材料費)
「ボランティアスタッフ」
時間 午前9時30分～午後3時
対象 高校生以上の人
内容 ガーデニング教室の手伝い
* *
いずれも
申し込み 電話または住所・氏名・電話番号・教室は希望

教室名を記入の上、メールで公園緑地課(kouen@city.isesaki.lg.jp)へ
締切日 3月31日(木)

自衛官(幹部候補生・一般曹候補生)募集
市民課(☎27-2726)

「幹部候補生」
試験日 4月23日(土)ほか
対象 20歳以上26歳未満で大卒または大卒見込みの人、20歳以上28歳未満で大学院の修士課程を修了した人または修士見込みの人
締切日 4月14日(木)または6月16日(木)
※締切日は試験により異なります

「一般曹候補生」
試験日 5月20日(金)ほか
対象 18歳以上33歳未満の人
締切日 5月10日(火)
* *

いずれも
申し込み・問い合わせ 締切日までに自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所(☎0271-23318960)
農業委員を募集します
農政課(☎27-2757)
農地転用などの法令に基づく許認可業務や農地利用の最適化推進を担う農業委員を募集します。

はつらつ ウォーキング教室

スタートの季節に合わせて、身体活動の習慣化を!

期日 4月3日(日)・5月8日(日)
※荒天の場合は中止
時間 午前9時30分～11時
対象 運動制限のない人
内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキング、脳トレ体操など



参加料 無料
用意する物 タオル・飲み物
申し込み 当日直接会場へ
※参加ポイント6個以上で記念品をプレゼント

6会場で同時開催
西部公園 いせさき市民のり公園
粕川公園 赤堀コミュニティひろば
国定公園 境ふれあいパーク
※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)

まゆドーム 4月の体験事業

体験事業名	期日・時間	対象	定員	内容	申し込み
① 作ってみよう! フライングUFO	4月10日(日) 午後1時～	中学生まで	50人(先着順)	紙コップと割り箸を使ってUFOを作り、飛ばして遊びます	①②は 当日直接まゆドームへ
② 子供のり音楽会 スプリングコンサート	4月17日(日) 午後1時30分～	誰でも参加できます	なし	春の公園で、市民吹奏楽団による演奏を楽しめます ※荒天の場合は中止	③は 3月25日(金) 午前9時30分から電話でまゆドームへ
③ 万華鏡作り	4月24日(日) 午前10時～	小・中学生	12人(先着順)	トイレットペーパーの芯を使って、万華鏡を作ります	※いずれも参加料は無料です

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

4月の休館日…火曜日・27日(水)

相談

4月1日(金)から保育士就職支援相談窓口を開設します
子ども保育課(☎27-2751)
保育士の資格を持っていて、保育所などに就職していない人の就職支援窓口を開設します。保育施設で勤務経験のある保育士が、再就職の支援や相談、公立保育所での保育体験実習の案内を行います。気軽に相談してください。

問い合わせ 農政課または農業委員会事務局(☎27-2782)

4月の各種相談 (祝日は除きます)

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。事前に問い合わせてください

予約制の受け付けは、申込開始日の午前8時30分からです。

内容	期 日	時 間	会 場	申し込み・問い合わせ
人権・法律・行政相談 【予約制】 ※各支所は法律相談	8日(金)	午後2時～4時	市役所東館5階 第4会議室	4月1日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	12日(火)		あずま支所3階 第1会議室	4月5日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	19日(火)		境支所1階 相談室	4月12日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	22日(金)		市役所東館5階 第4会議室	4月15日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	26日(火)		赤堀支所2階 応接会議室	4月19日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後4時	※会場は問い合わせて ください	DV相談窓口(☎27-5811)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援 センター	同左(☎22-1151)
	13日(水)	午前10時～正午	赤堀児童館	同左(☎63-1001)
	20日(水)		あやめ児童館	同左(☎62-9977)
	27日(水)		境児童センター	同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日		午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭相談支援 センター
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後4時15分	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年電話相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	当面の間、高齢者健康相談は休みです			ふくしプラザ(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	木曜日	午前10時～正午 午後1時～3時	※電話での相談のみ です	ふくしプラザ(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談【予約制】	28日(木)	午前9時30分～午後4時	あずま支所住民福祉課	4月14日(木)から21日(木)までに電話で あずま支所住民福祉課(☎62-9908)
生活保護相談・ 生活困窮者自立支援相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	4日(月)・18日(月)	午後1時～3時	※電話での相談のみ です	社会福祉協議会(☎25-4546)
	12日(火)・26日(火)			社会福祉協議会赤堀支所 (☎62-0066)
	6日(水)・20日(水)			社会福祉協議会あずま支所 (☎20-2666)
	8日(金)・22日(金)			社会福祉協議会境支所 (☎74-5294)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	3日(日)・24日(日)	午前9時～午後5時	市役所本館1階 6番窓口	収納課(平日は☎27-2723、日曜 日は☎27-2724) ※24日(日)午前9時から午後 3時まではスペイン語・ポル トガル語の通訳がいます
外国人総合相談	月曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時 ※月曜日の午後1時から5時 までと、水曜日・金曜日は一 日、相談員を増やします	市役所本館1階 10番窓口	国際課(☎27-2731)

日曜日納税相談(英語)

Sunday Tax Consultation Service

※You can pay municipal taxes

Date : April 3rd 24th

Time : 9:00a.m. ~5:00p.m.

Place : Isesaki City Office Main Bldg.(Hon-kan) 1F, counter6

Contact : Tax Payment Division (Shuno-ka)

(Weekdays : ☎27-2723, on Sundays : ☎27-2724)

※We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on April 24th (Sun) 9:00a.m.~3:00p.m.

外国人総合相談(英語)

Counseling Service for Foreigners

Date : Monday to Friday

※Except national and new year holidays

Time : 8:30a.m.~5:00p.m. ※Additional consultants on Wednesday and Friday 8:30a.m.~5:00p.m. Additional consultants on Monday, 1:00p.m.~5:00p.m.

Place : Isesaki City Office Main Bldg.(Hon-kan) 1F, counter10
Contents : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice come from City office and so on.

Contact : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731

広告のページ

春の華蔵寺公園に出掛けよう

問い合わせ 文化観光課 ☎27-2759

華蔵寺公園花まつり

華蔵寺公園では、3月下旬から4月上旬に桜が、4月中旬から5月中旬にツツジが、それぞれ見頃を迎えます。桜の開花時期は午後10時30分まで、桜の花の終了後は午後9時まで、園内をちょうちんでライトアップします。花の名所、華蔵寺公園にぜひ、お越しください。

期間 4月1日(金)から5月20日(金)まで



ライトアップされた幻想的な夜桜

郷土芸能発表会

八木節や和太鼓、屋台ばやし、古武道など、市文化協会の各種団体が日頃の練習の成果を披露します。

期日 4月3日(日)

※荒天の場合は中止

時間 午前10時～午後3時

会場 華蔵寺公園野外ステージ



息の合った八木節を披露



桜が舞う中披露される祭りばやし

華蔵寺公園遊園地 ☎25-4478 <http://www8.wind.ne.jp/kezouji/>

夜間営業

期間 4月1日(金)から7日(木)まで

時間 午前9時～午後9時

営業時間延長

期間 4月9日(土)から5月15日(日)までの

土・日・祝日

時間 午前9時～午後6時

※桜の開花状況により変更する場合があります。開園状況は華蔵寺公園ホームページを確認してください
※4月は無休で営業します



◀華蔵寺公園遊園地
ホームページはこちら



▲夜桜に囲まれた遊園地を楽しめます

編集後記

今号からより多くの皆さんに手話に興味をもってもらうため、「手話をやってみよう!」と題してあいさつや単語など簡単な手話を紹介していきます。この記事を編集する中で、伊勢崎市聴覚障害者福祉協会の皆さんに手話を教えてもらいました。それまで覚えるのは難しそうだなと思っていましたが、手話は私たちが日頃使っている言葉やジェスチャーと関連していて、イメージが付きやすく親しみやすいなと感じました。皆さんも難しく考えずに、簡単な手話から初めてみませんか。(な)



手話をやってみよう!

市民の皆さんに手話に親しみをもってもらうため、簡単な手話を随時紹介します。皆さんも手話に挑戦してみませんか。

今回の手話は「いせさき」

伊勢崎銘仙の機織りの様子を表現しています。

問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)



▶手話の動画
はこちら

- ①左手のひらを上にして右手のひらと合わせる



- ②右手の親指以外を曲げながら少し上に上げ、左手のひらにつける

